独立行政法人国立病院機構 東佐賀病院におけるカード式テレビ付床頭台
テレビカード販売機・同精算機の設置・運営者の公募の公示

平成３０年７月１日からの当病院内における入院患者等（以下「患者等」という。）の療養環境の充実を図るためのカード式テレビ付床頭台並びにテレビカード自動販売機・同精算機（以下「カード式テレビ付床頭台等」という。）の設置・運営者（以下「運営者」という。）を公募することとしますので、希望する者は次のとおり企画書及び貸付料等に係る見積書（封書で封印。以下「見積書」という。）を提出願います。

平成３０年　４月　６日

独立行政法人国立病院機構
東佐賀病院長　貞松　篤

１．事業概要
（１）事業名
独立行政法人国立病院機構東佐賀病院におけるカード式テレビ付床頭台等の設置・運営事業

（２）運営内容
運営者は、当病院長が指定する病院建物の一部を有償で借り受け、当病院と協議のうえ運営に必要な設備整備等を行い、患者等のためにカード式テレビ付床頭台等の運営の全般を実施する。

（３）貸付（運営）期間
平成３０年７月１日～平成３７年６月３０日（７年間）

２．参加資格、選定基準及び評価基準
（１）企画書及び見積書の提出者に要求される資格
独立行政法人国立病院機構会計規程（以下「会計規程」という。）及び独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下「契約事務取扱細則」という。）の規程によるほか、次に揚げる条件を全て満たしている者であること。
①法人等を設立して５年以上経過しており、同種の事業について良好な運営実績が３年以上あること。
②法人等の財政状況、損益状況及び資金状況に問題がないこと。
③不正及び不誠実な行動がないこと。
④暴力団員による不正な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第３２条第１項各号に掲げる者に該当しないこと。

（２）企画書及び見積書を特定するための評価基準
①企画書の提出者の能力
同種又は類似業務の実績、その他主要業務の実績
②担当予定スタッフの能力
スタッフ数、当該業務に必要な資格及び業務経験、同種又は類似業務の実績、その他主要業務の実績

③カード式テレビ付床頭台等の運営方針等
運営方針・運営方法の妥当性、職員配置計画の妥当性、当該運営に対する取組意欲
④運営者からの提案
設置するテレビ・床頭台、洗濯機等の機能性、安全性等
⑤賃貸料、販売手数料見積の妥当性

３．手続き等
（１）担当課・係
〒８４９－０１０１　佐賀県三養基郡みやき町原古賀７３２４
独立行政法人国立病院機構東佐賀病院 事務部企画課　業務班長
電話　０９４２－９４－２０４８（内線２２１）

（２）説明書の交付期間及び場所
①交付期間
平成３０年　４月　６日から平成３０年４月１３日まで
（ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和６３年法律第９１号）第１条に規定する行政機関の休日は除く。）

②交付場所
「　　（１）　　」に同じ

（３）参加希望者の登録期限、場所及び方法
①登録期限
平成３０年４月１３日１７時００分
②登録場所及び方法
「　　（１）　　」に同じ（別紙「応募申込書」を持参又は郵送）

（４）企画書及び見積書の提出期限、場所及び方法
①提出期限
平成３０年４月１９日１７時００分
②提出場所及び方法
「　　（１）　　」に同じ（持参又は郵送）

４．その他
（１）虚偽の内容が記載されている参加資格確認書類又は企画書及び見積書は、無効
（２）契約書作成の要否・・・・・要
（３）企画書のヒアリング・・・・・・・・・必要に応じて実施
（４）関連情報を入手するための窓口・・・・・上記「３．（１）」に同じ
（５）詳細は、説明書による